

鳥取県

学校給食会だより



平成 27 年 4 月 17 日 文責：谷川香寿代
HPアドレス：http://www.togk.or.jp

4月号 (No.162)

(公財) 鳥取県学校給食会
鳥取市安長字前内 3 8 7 - 1
(TEL) 0 8 5 7 - 2 3 - 7 0 8 4
(FAX) 0 8 5 7 - 2 7 - 8 0 4 0
E-mail: kenkyu@togk.or.jp

公益財団法人鳥取県学校給食会の事業案内

本会は、学校教育活動の一環として行われている学校給食の円滑な実施並びにその充実発展に努め、学校給食における「食育」の推進を支援することにより、広く児童及び生徒の健全な発展に寄与することを目的としています。この目的を達成するため、本会は次の事業を行っておりますので、ご紹介いたします。

(1) 学校給食支援事業

ア. 学校給食用物資の安定供給・安全確保事業

物資安定供給事業

- (1) 基本物資(パン・米飯・牛乳)一般物資(おかず食材・衛生管理用品等)の安定供給に関する業務
- (2) 学校給食用物資の製造に関する業務 (パン・米飯・開発物資)
- (3) 学校給食用物資の利用促進に関する業務
- (4) 学校給食用物資の適正な保管管理及び配送に関する業務
- (5) 地場産物を活用した学校給食用食材の開発及び普及促進に関する業務
- (6) 上記に付帯する管理事務等の業務



物資安全確保事業

- (1) 学校給食用食材の安全確保に関する業務
- (2) 学校給食指定委託加工工場選定業務
- (3) 衛生管理啓発に関する事業及び製造における衛生指導
- (4) 衛生検査器具貸与、細菌拭き取り検査の実施に関する業務



イ. 学校給食の普及充実と食育支援に関する事業

- (1) 学校給食の普及充実に関する各種講習会、講演会、研修会開催に関する業務
- (2) 学校給食関係者への貸出に関する業務
- (3) 情報収集・提供に関する事業
- (4) 学校給食関係団体への助成 各種研修会・大会への派遣に関する助成事業
- (5) 国、県、市町村、関係機関等の受託業務
- (6) 食育支援に関する業務
- (7) 食育体験研修事業
- (8) 上記に付帯する業務



(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 学校給食会管理運営に関する業務
- (2) 県内関係機関主催各種委員会委員として参画
- (3) 災害時等における物資支援に関する業務 (県防災局との協定・鳥取市等との契約)



平成26年度第3回物資委員会及びパン品質審査会

去る3月26日(木)、本会会議室にて平成26年度第3回物資委員会を開催しました。この度の委員会では、平成27年度本会取扱物資(一般物資・基本物資)の供給価格並びに規格変更・終売品について承認いただきました。また、先日実施した委託加工工場巡回衛生指導及び拭取り検査の結果報告や地場産物の取扱状況について報告しました。



その後、引き続きパン品質審査会を開催しました。委託加工工場が製造した「学校給食用コッペパン60g」を各センターより提供していただき、物資委員・パン組合の方々に小田象製粉株式会社パン技術士 小林茂夫氏の指導、助言のもと審査していただきました。また、小林氏には、重量・体積の測定から、外観(体積・表皮色・形均等・表皮質)、内相(すだち・色相・触感・香・味)について一つ一つ審査をしていただきました。パン作りには、正しい計量と温度・時間の管理がとても大切であることと、異物混入には特に注意して業務に努めてほしいと話されました。



今年も新年度がスタートいたしました。委託加工工場は昨年と同様の15工場です。各工場には、今月上旬に指定委託加工工場認定書を交付いたしました。学校給食のパンは、従来からのコッペパン、米粉パンに加え、全粒粉配合パン、国産小麦を使用したパン、他にも各種かわりパンが登場するようになりました。委託加工工場の技術と品質の向上にむけ、委託加工工場の方々と共にこれまで以上に安心安全な学校給食の供給に努めていきたいと思っております。

学校給食用牛乳について

学校給食に欠かせないものといえば「牛乳」ではないでしょうか。昨年は大手乳業者と県内の乳業者の2社により学校給食用牛乳の供給を行ってきましたが、今年は県内の乳業者に統一されました。

そもそも日本における学校給食の歴史は、明治22年(1889年)に山形県の私立学校で始まりました。学校給食へのミルクの導入は、昭和24年(1949年)に脱脂粉乳から始まりました。そしてその後「学校給食法」が昭和29年に制定され、小麦粉パンとおかず、脱脂粉乳のミルク給食となりました。昭和32年(1957年)頃になると牛乳が給食に支給されるようになり、昭和40年(1965年)以降、脱脂粉乳に替わって牛乳の供給が急激に増加となり、脱脂粉乳の利用は減少しました。

学校給食は成長期の児童・生徒が食するためバランスの取れた食事が求められます。牛乳に限らず、好き嫌いをせず栄養バランスに配慮し、地域の特色を活かした学校給食を感謝の心を忘れることなく頂きましょう。

食事のマナーを身につけよう!

給食時間は、午前と午後の学習の節目となる時間であり、学校生活を豊かにし、社交性及び協同の精神を養うことを目標としています。食事のマナーを身につけ、楽しい給食時間を過ごしましょう。

- ☆食前・食後のあいさつをする
- ☆ひじをついたり、足を組んだりしないで姿勢よく食べる
- ☆口に食べ物が入ったまま話をしない
- ☆箸や食器を正しく持つ
- ☆食事中に席をたたない

【副菜】
食器はもって食べよう!

【主菜】
食器を置いたまま食べる人が多い



【主食・汁物】
頻りに持つ飯椀は左側、汁物は右側

